

同企業体取扱要綱に基づいて、工事規模によって対象工事としております。

今後、水道工事に参加意欲のある地元業者に対しては、業者選定要領などルールの範囲内で応援できることは検討していきたいと考えます。

## 金子町長の次期進退について

**Q1** 任期満了後の次期も引き続き仕事を進められるならば、何を重点に進め、将来のため具体的にどうしていくのか伺う。

**答** (金子町長)

平成28年1月28日町長就任後、まもなく任期4年が経過としております。町政におきましては、経費節減、効率的な事務執行、事業の見直し等、様々な取り組みを行い、スクラップ&ビルド、最小の経費で最大の効果を上げる行財政運営を真摯に進めてきました。この行政運営の中で、県とは良好な関係を保ち理解を深め、さらには国とのパイプをつくり築いてきた信頼を基にして、積み重ねを大事にしてきました。

しかしながら、やりつくせない事業もあります。この流れを途切れさせず、引き続き人口減少対策、地域の活性化、生活環境の整備を進め、人にやさしく、

まちに活力を感じられるまちづくり、夢・志をもち、豊かな人間性、生きる力をも身につける人道教育。次代を担う八百津町の子どもたちに繋いでいけるような、ふるさとやおつの熟成も目指してまいります。

私は、4年余りの仕事ぶりを町民の皆さま方に評価していただき、引き続きお任せいただけるのであれば、強いリーダーシップを持って、これまでと同様に、安心・安全なまちづくりなどに行動力をもって取り組み、任期満了後も引き続き町政を担わせていただき、かじ取り役に挑戦してまいります。

このまちに生まれ、これからの八百津町の可能性を大切に、八百津町の魅力を国内はもとより世界に発信し続けるまちづくりを実現するため、町政2期目に進んでいきたいと思っております。

## 加藤良治議員

### 横断歩道の緊急点検の結果と、その後について

**Q1** 通学路での緊急点検を実施するとの事であったが、その結果と今後の取り組みについて伺う。

**答** (市岡教育課長)

まず八百津小学校区は、調査対象15ヶ所中、横断歩道の白線が不鮮明なところ10ヶ所、

他の5ヶ所につきましては特に問題ありませんでした。

次に和知小学校区は、調査対象10ヶ所中、横断歩道・ひし形の白線が不鮮明なところ8ヶ所、待機場所が狭いところ2ヶ所、自動車から横断を待つ児童が見えにくいところ1ヶ所でした。

錦津小学校区は、調査対象11ヶ所中、塩口地内の児童が事故にあった横断歩道について、建物やカーブの影響で自動車から歩行者が見えにくい状況でした。白線については、特に不鮮明なところはありませんでした。

久田見小学校区は、調査対象4ヶ所とも横断歩道の白線が不鮮明で、特にひし形の道路標示が見えにくい状況でした。潮見小学校区は、調査対象1ヶ所、横断歩道が利用しにくい位置にありました。

八百津中学校区は、調査対象3ヶ所、横断歩道の白線が見えにくいところが2ヶ所ありました。八百津東部中学校区は、調査対象2ヶ所、いずれも横断歩道の白線が不鮮明になっておりました。

以上の調査結果から、改めて横断歩道とひし形の道路標示が不鮮明であること、自動車から歩行者が見えにくいところがあること、待避所が狭いところがあることなどを確認いたしました。この件につきましては、交

通安全プログラムの中で、毎年、道路管理者や岐阜県公安委員会へ要望済みであります。

現在、対策が進行中の箇所は、伊岐津志塩口地内の横断歩道で、6月20日には加茂警察署・可茂土木事務所・建設課・教育委員会で2回目の現地検討を行い、公安委員会において移設の審議を行っております。遠くない時期に、安全な位置に移設されるものと考えております。また、町道伊岐津志野上線、野上地内の横断歩道設置についても県公安委員会へ要望中であります。他の箇所は、道路管理者において優先順位を付けて努力いただいております。

万一の事故発生について責任の所在はというご質問でございますが、道路施設、交通安全施設の不備に直接起因する場合は、道路管理者などというケースも考えられますが、通常は交通法令等関係法令の定めにより、当事者の過失割合により責任を分担するものと考えます。



野上通学路

## 高齢者などの日常生活支援体制づくりについて

**Q1** 東部地域のコミュニティバス廃止に伴う対応と同様に、西部地域の対応について伺う。

**答** (永田地域振興課長)

現在東部地区で進めております地区交通協議会は、コミュニティバスの利用が少ないこと。バス事業者やタクシー事業者が、東部地区で運行し持続することは、困難であるとの見解であること。これらから、東部地区が公共交通空白地となり、住民の交通手段確保として、地域の人たちが利用し易い地域の移動手段を、地域の人たちで考えていくことを目指し発足しております。

一方西部地区におきましては、YAOバスと東鉄バスが通っており、交通空白地とはなりません。従いまして、小学校区での協議会の設置は、公共交通としては進めて行きません。しかし、西部地区におきまして、主要道から遠い地域の方には、不便を感じておられる方もあります。さらに、東鉄バスにつきましては、平成27年から減便になっており、利用しづらいものとなっております。今後は、地域・交通事業者・関係機関等と協議しながら整備していきたいと思っております。